

沿岸広域振興局長告示第10号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年1月31日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
陸前高田市米崎町字地竹沢203番7、204番3、 207番13及び207番14並びに207番13地先認定外水 路の一部及び認定外道路の一部	71.08	6.10	平成26年1月21日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び陸前高田市役所に備えておいて縦覧に供する。